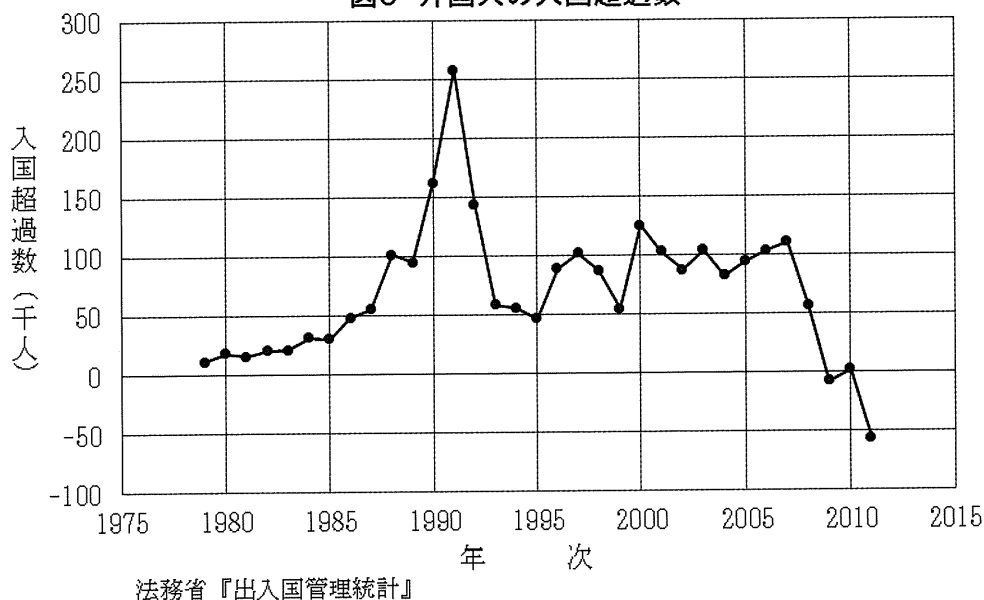


上を占めておりシャアの拡大は続いている。なお、近年におけるブラジル人、フィリピン人、ペルー人の3か国の増加も顕著である。1980年代まで中国人に次いで多かったアメリカ人を1989年にフィリピン人が上回り、1990年にブラジル人が、2000年にはペルー人が上回ったことから、現在アメリカ人は6位に後退した。また、この間のブラジル人およびフィリピン人の増加は著しく、ブラジル人は3位に、フィリピン人は4位となり、現在それら上位4か国で外国人の8割以上を占める。

図5 外国人の入国超過数



以上のような外国人の国籍別人口の変動は、国別国際人口移動の結果を反映した結果である<sup>4)</sup>。そこで、外国人の移動（入国超過）を相手国（送出国）についてみることにする。まず、外国人の入国超過数<sup>5)</sup>は、1980年代後半に急増し、91年には一時年間25万人を超えたが、92年以降急減した。その後増減を繰り返しつつも全体として増加基調にあり、近年は10万人前後で推移している（図5）。相手国を大陸別にみると、入国超過のほとんどはアジア地域によって占められている（図6）。また、アジアと南アメリカをみると1980年代後半から大きく変動し、1991年に突出した入国超過数を示している。なお、最も入国超過数の多いアジア地域における国別の状況をみると、中国、韓国、フィリピン、タイの4か国の動きが目立つ（図7）。

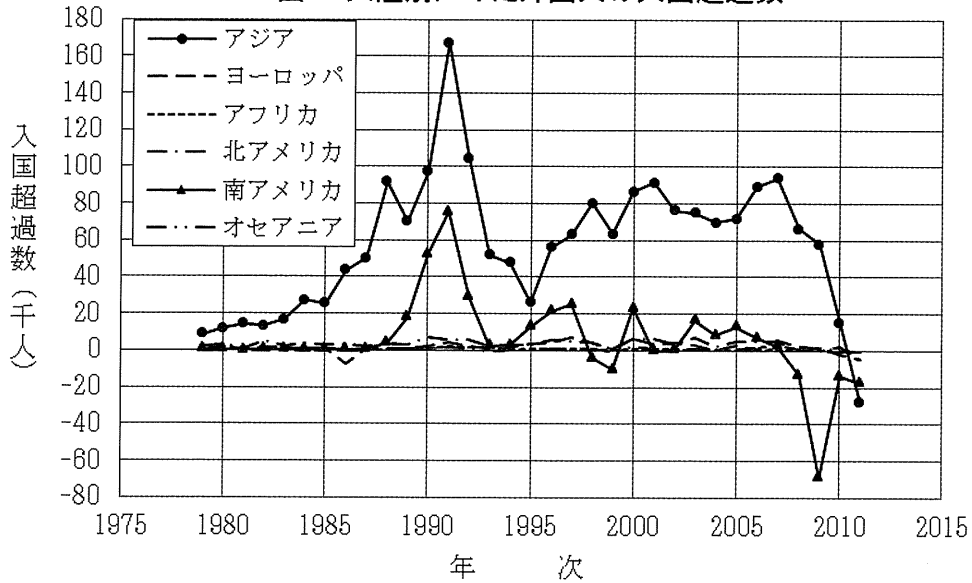
次に、主要な国について男女別に入国超過の傾向をみると（図8、9）、南アメリカ（ほとんどがブラジル、次にペルー）からの入国超過が1991年に突出しており、加えて

4) 外国人人口は、国籍異動によっても変動する。国籍異動は、外国人から日本人への異動（帰化）によるものが多く、異動によって外国人人口は減少する。ただし、国籍異動は1990年代以降増加傾向にあるものの国籍異動による外国人の純減は、年間1万5000人程度（1995～2010年）であり、外国人人口の変動に及ぼす影響は国際人口移動に比べると微小である。

5) 法務省『出入国管理統計』によるもので、短期滞在者も全て含んだ人員である。そのため、前述で用いた総務省統計局『人口推計年報』による数値とは一致しない。

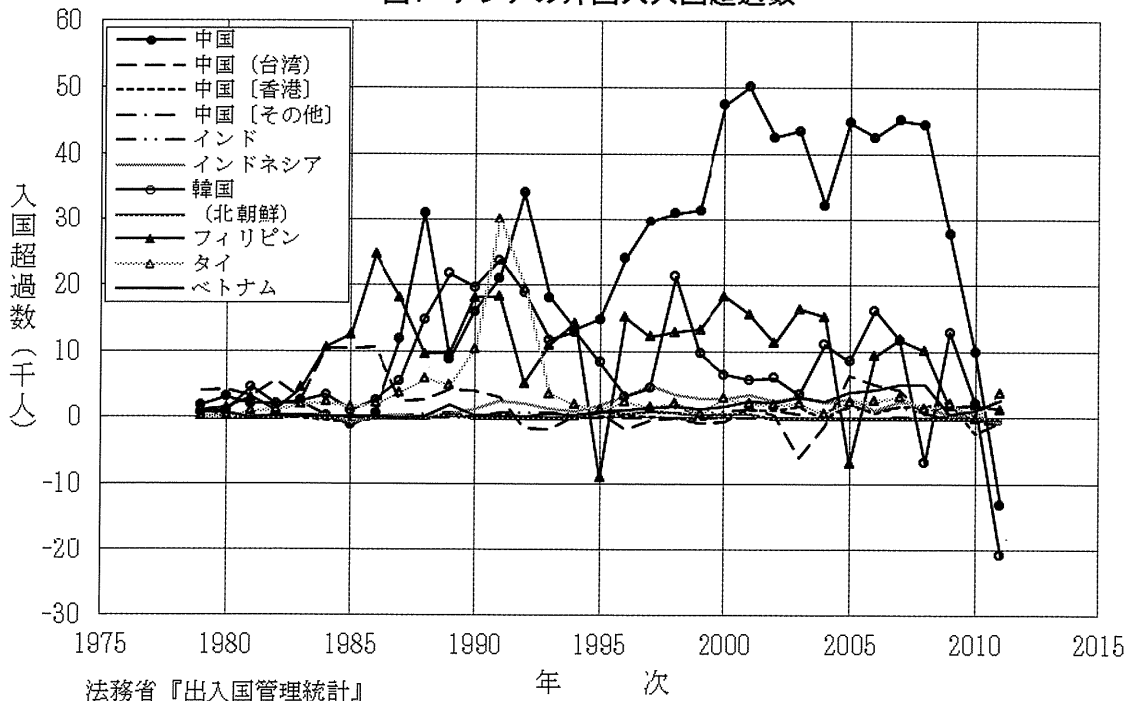
男性が女性より1万人ほど多かったことなどから、同年の男女の差が著しい。また、フィリピンでは、女性で1995年と2005年の2か年のみマイナス（出国超過）という特異な動きを示すが、同国の男性にはそのような傾向はみられない。

図6 大陸別にみた外国人の入国超過数



法務省『出入国管理統計』

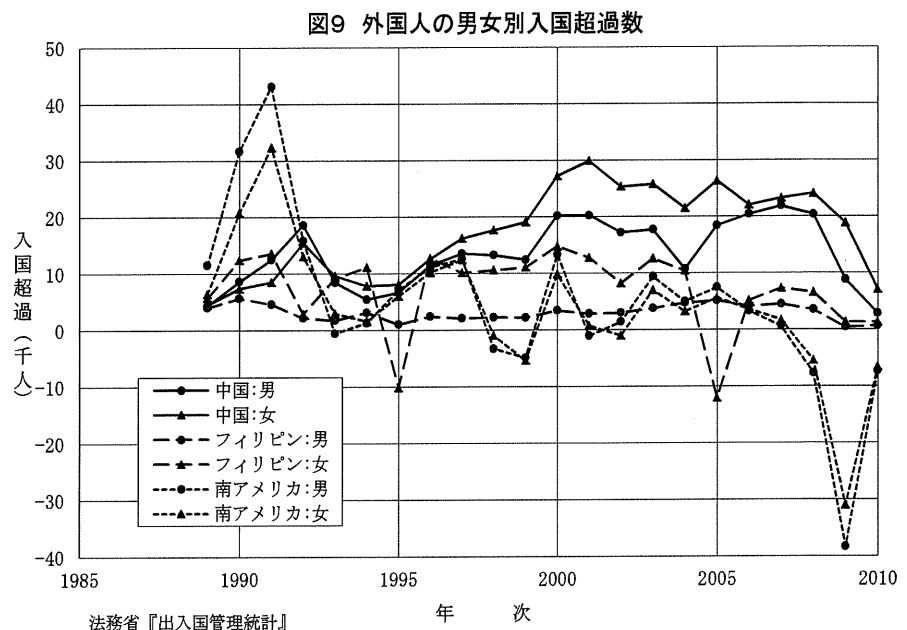
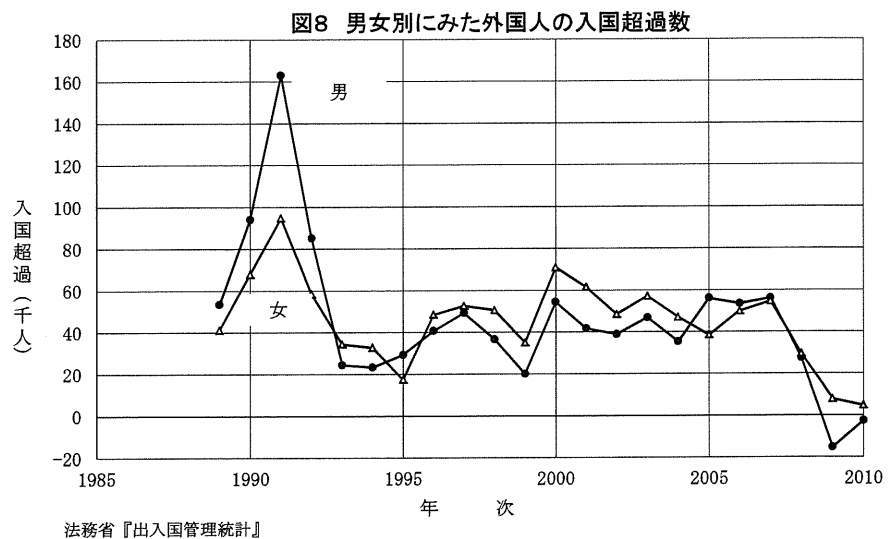
図7 アジアの外国人入国超過数



法務省『出入国管理統計』

このような外国人の出入国状況の大きな変化の背景には、わが国の労働力需要や外国人に対する政策転換などがある。その主なものをあげると、まず1980年代、日本経済の国際化が進むなか近隣アジア諸国から日本への移動が増加を始めるが、1985年のプラザ合意以降は急激な円高によって国際人口移動も急増する。そして、1980年代後半のバブル経済の進行に伴い製造業や建設業において労働力不足が深刻化し、経済界を中心に外国人労働者受け入れ要求が強くなっていた1989年、改正入管法が制定された。この改正入管法によってブラジルをはじめとする南アメリカの日系人の入国が大幅に緩和された結果、翌年の施行年の1990年から急増し、1991年には南アメリカだけで8万人近い入国超過となった。この時期は同時に、バングラディッシュやイラン等の特定国との間でビザ相互免除協定が停止されたことから突発的な変動がみられる。1988年と1991年にみられるアジア諸国からの入国超過が突出した背景には、それらの協定停止直前に駆け込み入国が相次いだことがあげられる。そ

して1990年代半ば以降は中国からの入国超過が顕著になっている。なかでも留学、就学、研修等を目的とした入国超過数の増加が影響している。中国からの就学受け入れが厳格化された2004年に一時大きく減少するが、翌年以降は研修目的の入国超過が増加したことで再び上昇に転じている。また、興行目的の入国が厳格化された1995年と2005年にはフィリピン女性が出国超過になっている。このように、その時々



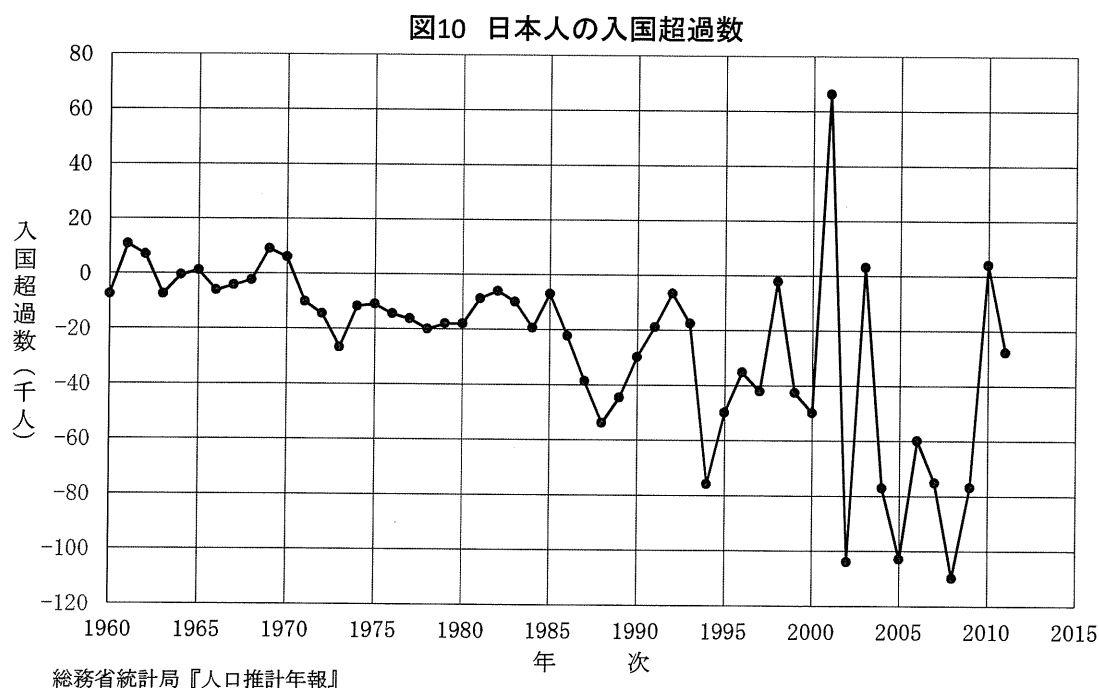
更や政策転換が外国人の出入国状況に大きな影響を及ぼしていることが動態統計からも観測される。そして、中長期的に中国、ブラジル、フィリピン等の国からの入国者の一部で永住化、定住化が進むことで、外国人登録者数も増加傾向にある。なかでも、留学、就学、研修目的での在留が多い中国の外国人登録者数は急速に伸びている。他方、特別永住者が主な在留目的である韓国・朝鮮国籍の外国人登録者数は漸減傾向にある。

今後も研修・技術研修制度の改定、インドネシアやフィリピン等との経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士の受け入れ、あるいは外国人留学生の受入数増加構想などが各国からの入国者の動向に及ぼす影響が注目される。

そして2008年のリーマンショック、そして2011年の東日本大震災はこれまでの外国人の動向を大きく変えている。リーマンショックでは主として南米諸国の人口が大きく減少したが、2010年には若干落ち着く兆しがみられていた。しかしながら、東日本大震災によってほとんどすべての主要国籍の外国人人口が減少している。とりわけ、これまで人口規模が大きく、かつその変動が安定的であった中国や韓国・朝鮮国籍の人口が極めて大きい減少をみせている。男女別には同様の傾向を示すが、中国人では男女で、その規模と変動幅に顕著な違いが観測される。

### 3. 日本人の出入国と海外在留日本人の動向

日本人（日本国籍を有する者）の出国超過は、1970年代以降続いており、近年では大きな変動を経験しつつも、増加は概ね拡大する傾向を示し、最近では年間7万人規模にな



った<sup>6)</sup> (図10)。1970年代からほぼ30年以上にわたって出国超過が続いており、海外に在留する日本人は増加している。

日本人の国際人口移動は、世界の社会経済情勢に強く左右される。近年みられた典型的な事例としては、2001年にアメリカで起きた9.11同時多発テロ、ならびに2003年に顕在化し中国を中心にアジア諸国に広がった新型肺炎（SARS）の二つの国際情勢の混乱要因により、日本人の帰国ラッシュとその後の大規模な出国超過が立て続けに生じている。しかしながら、1970年代以降の出入国数は全体として出国超過となっており、社会経済の国際化に伴って国境をまたがる人の流れが拡大するなか、主に日本人の海外在留

表2 海外在留日本人人口 (1,000人)

年次	総数	長期滞在者	永住者	年次	総数	長期滞在者	永住者
1971	326	84	242	1992	679	425	254
1972	339	92	247	1993	688	433	255
1973	363	108	255	1994	690	428	262
1974	378	125	253	1995	728	461	268
1975	397	138	259	1996	764	493	271
1976	409	150	259	1997	783	508	275
1977	420	161	260	1998	790	511	279
1978	431	179	252	1999	796	515	281
1979	435	181	254	2000	812	527	285
1980	445	194	252	2001	838	544	293
1981	451	205	246	2002	872	587	285
1982	464	216	248	2003	911	619	292
1983	472	224	248	2004	961	659	302
1984	478	229	249	2005	1,013	702	311
1985	481	237	243	2006	1,064	735	328
1986	498	252	246	2007	1,086	746	340
1987	518	270	248	2008	1,117	756	361
1988	548	303	246	2009	1,132	758	374
1989	587	341	246	2010	1,143	759	385
1990	620	374	246	2011			
1991	663	412	251				

外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』（各年10月1日現在）

期間が長期化していることを意味する。実際、『海外在留邦人数調査統計』（外務省領事局）<sup>7)</sup>によれば、1970年代以降、海外に3か月以上滞在する日本人は増加を続け、2005年には100万人を突破した（表2）。その後も漸増は続いており、リーマンショックや東日本大震災の影響は今のところ顕在化していない。

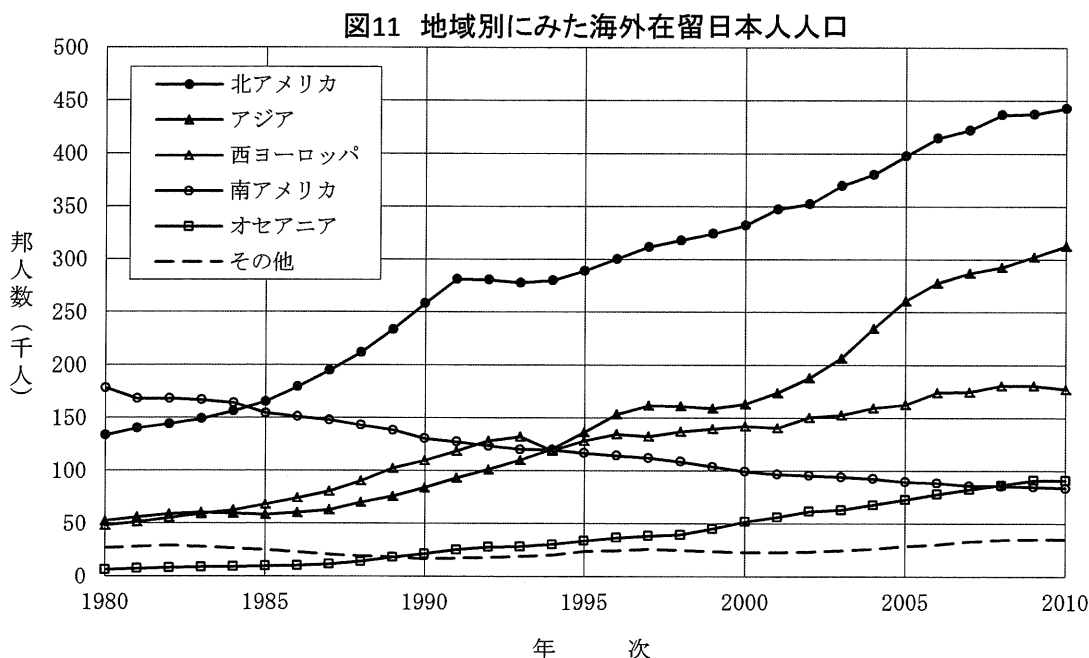
海外に在留する日本人人口を地域別<sup>8)</sup>にみると、アジア、北アメリカ、南アメリカ、西ヨ

6) 総務省統計局『人口推計年報』において『出入国管理統計』（法務省）から得られる入国者数、出国者数から10月1日～翌年9月30日の1年間における日本人の入国超過数を集計した結果による。

7) 世界の在外公館を通じて毎年10月1日時点で課外に在留する日本人（日本国籍を有するもの）のうち、3か月以上の長期滞在者および永住者を取りまとめている。

8) 各地域に属する国は、外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』の定義に従っている。『海外在留邦人数調査統計』では、世界各国を10の地域（アジア、オセアニア、北アメリカ、中アメリカ、南アメリカ、西ヨーロッパ、中・東ヨーロッパおよび旧ソ連、中東、アフリカ、南極）に別けている。よって、前節まで引用されている「出入国管理統計」中の地域区分と一部異なる。なお、『出入国管理統計』（法務省）では、地域区分としてアジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアが用いられている。

ヨーロッパでの在留が多く、その他の地域では人口規模は比較的小さい（図11）。



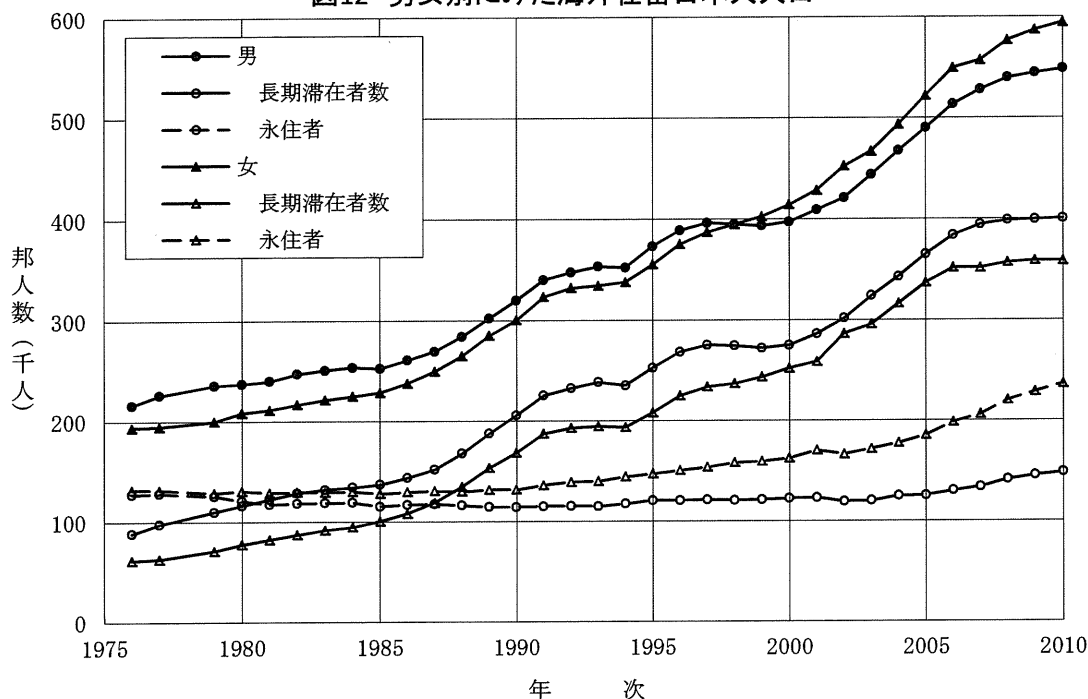
外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

在留先の国によって日本人人口の推移に異なる特徴的な動きがみられ、在留日本人の地域分布にも変化が生じている。例えば、従来最も多くの日本人が在留していた南アメリカにおいて減少する一方で、アジアやオセアニアで増加している。それぞれの地域における日本人の増減は、日本との経済関係や当該国ならびに周辺国の政治情勢などにも関連があり、国際的な潮流に加えて地域独自の事情に左右されるところも少なくない。具体的には、南アメリカに居住する日系人の減少、中国を拠点とした経済活動の拡大、オーストラリアをはじめとする英国圏諸国への留学やワーキングホリデー目的の渡航の増加などがあげられる。

なお、1999年以降女性が男性の在留者数を上回っている（図12）。背景には、女性の永住者の伸びが男性のそれを上回っていることや、長期滞在者のうち留学等を目的とする者の増加が男性よりも女性で顕著であることなどがあげられる。

これまで述べてきたように、外国人の出入国、および日本人の出入国状況には、それぞれ異なった特徴がみられる。1970年代以降の傾向として、外国人の入国超過、日本人の出国超過が認められる。外国人においては国籍別にみた特徴が顕著であり、90年代初頭にはブラジル、ペルーを中心とした南アメリカ、ならびにイラン等を中心とする西アジア諸国籍の人口の入国超過が一時突発的に起こった。その後、西アジア諸国からの入国は沈静化した。南アメリカ諸国からの入国超過は一定の規模をもって続いており、在留期間が長期化するなかで登録外国人の数も増加傾向にある。1990年代後半から顕著

図12 男女別にみた海外在留日本人人口



外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

な増加を示しているのが中国人で、年間4万人を超えており、登録外国人の数でも韓国・朝鮮人人口を上回る水準に達した。またフィリピン人の出入国は女性に偏っており、変動が大きいことが特徴としてあげられる。

他方、日本人の出国超過数が拡大しており、海外在留日本人数も増加傾向にある。日本人の在留先の国には特徴がみられ、北アメリカや西ヨーロッパ諸国への出国超過はかねてより堅調であるが、近年ではアジア、とりわけ中国への出国が急増している。

以上のように、近年みられる外国人の入国超過、日本人の出国超過の中長期的傾向にはある程度の規則性を見出すことができるものの、これまでも度々経験してきたように短期間に大きく変動する可能性を常に抱えていることから、将来人口推計における国際人口移動の仮定を設定する際にはこの点に十分な配慮を要する。また、国際人口移動は出入国時に一時的に人口を変化させるにとどまらず、中長期的な人口変動メカニズムのなかで出生や死亡にも影響を及ぼすため、その人口構造の変化に及ぼす影響は複雑である。そのため、国際人口移動が人口変動に及ぼす総合的効果の検証を行うことが求められよう。

#### おわりに ～将来人口推計における仮定設定方法の問題点と課題～

以下では、国際人口移動の仮定設定に関するいくつかの問題点と課題について言及する。まず国際人口移動の今後の動向は、過去におけるその変動分析を詳細に行ったとしても、

それのみによって導き出せる性質のものではない。既に述べたように、国際人口移動は、国際化の進展、経済変動、社会状況等々を背景にわが国の政策・施策あるいは国民の意識によってその動向が変化し得る性格をもつ。ちなみに、それら経済・社会・政策等各要因についての将来予測は困難であり、それらを前提にした国際人口移動の予測はより困難であると言わざるを得ない。近年、国際人口移動は変動の幅を拡大しており、また人口に及ぼす影響も大きくなっている。そうしたなかで、科学的な仮定設定のあり方については、十分に検討する必要があるだろう。例えば、今後の国際人口移動の仮定設定においては、その不確実性を考慮したうえで出生率や死亡率と同様、あるいはそれ以上に幅をもたせる必要があるのではないかと考えられる。すなわち、出生率、死亡率と同様に仮定値に幅を設けることを検討する必要があるだろう。次に、移動数の推計方法についての課題をあげることができる。従来用いていた入国超過率とは、転入率と転出率との差増分を意味し、転出率の場合には分母人口から転出者が発生する率と解することができるものの、転入率の場合には転出と異なり人口学的な発生率としては矛盾していると考えられる。このため、日本人の場合のみ転出超過率を用い、外国人については転入超過数を仮定したものを用いている。そのような国際人口移動の仮定方法は、わが国の国際人口移動が過去においては長期間にわたり極めて少ない水準で推移していたが、1990年代以降急増してきたことを反映している。特に、日本人と外国人では異なった傾向がみられることから、より実際の動向を反映させるように改善してきた。今後わが国の総人口、特に若年人口の減少が顕著になることが予測されるため、国際人口移動については長期間経過した後の人口構造の妥当性を検証しつつ仮定値を設定する必要がある。

現在、人口減少に伴う労働力人口不足の対応策として外国人労働力に依存すべきかどうかといった議論が盛んに行われており、わが国における国際人口移動、ならびに外国人人口の動向に対する社会的な関心、政策上での重要性は今後一層高まることが予想される。したがって、将来人口推計における国際人口移動の位置づけもより重要度を増すであろう。国際移動に関する仮定値の精度を高めるためには、動向分析やそれらの検討材料として利用可能な社会経済各方面のデータ収集や整備が不可欠である。さらに、将来推計人口も社会の要請に応じて、日本人、外国人別人口、さらには各国籍別人口の将来推計なども網羅した新たな推計方法についての研究が必要になってくると思われる。



## 2 新推計の概要と外国人受け入れ研究へのインプリケーション

金子 隆一

### 1. はじめに

わが国は今後加速的に進行する人口減少と世界でも例を見ない著しい人口高齢化に直面することになる。それら人口動向がもたらす社会経済へのインパクトをどのように受け止めるかが、その後のわが国の航路を大きく変えるものとなる。とりわけ経済成長を制約する労働力の逼迫に対して、外国人受け入れによって対処するのか、するとしてどの程度の人口をどのようなしくみで受け入れるのかという課題は、経済のみならず日本人の社会生活や日常生活をも大きく変える選択になるに違いない。

本事業においては、外国人受け入れの様々な選択肢に対応する人口規模・構造の動きを定量的に把握し、その社会経済に対する影響について検討することを目的としているが、それらの比較の基準となるのは、国際人口移動が現状の水準と趨勢で推移した場合であろう。その場合、出生率や死亡率の推移も固定するのではなく、現状から見て自然なものであることが望ましいと思われる。それらの想定を満たすものとしては、実は公的な将来推計人口が最適であるといえる。なぜなら現在わが国で用いられている公的な将来推計人口は、出生、死亡、ならびに国際人口移動について、最新の状況と過去の実績推移の詳細な分析から得られた変化の趨勢を反映した人口推移を示そうとしたものだからである。

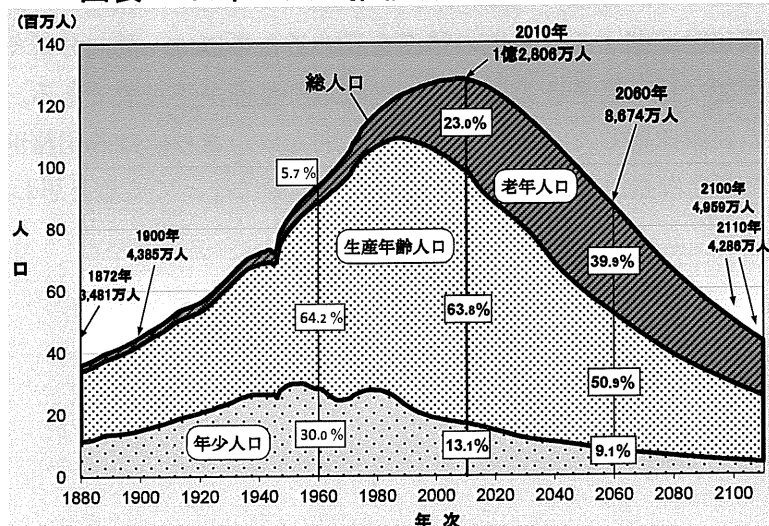
こうした理由から本稿ではわが国人口に対する国際人口移動の選択による影響を考察するための基礎として、最新の公的将来人口推計の結果について概略を要約するとともに、それが提示するいくつかの社会経済課題について検討し、外国人受け入れの果たす役割について考察した。

### 2. 将来推計人口の示す日本人口の将来像

国立社会保障・人口問題研究所は2012年1月30日に新たな「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）を公表した。その結果が示す日本人口の将来像のプロファイルは以下の通りである。

日本の人口は、明治期以降急速に増加して来たが、今後はこれとちょうど同じくらいのペースで減少して行く。したがって、その増減のグラフは富士山のような姿となる

図表1 日本の人口推移(明治期～現在～2110年)



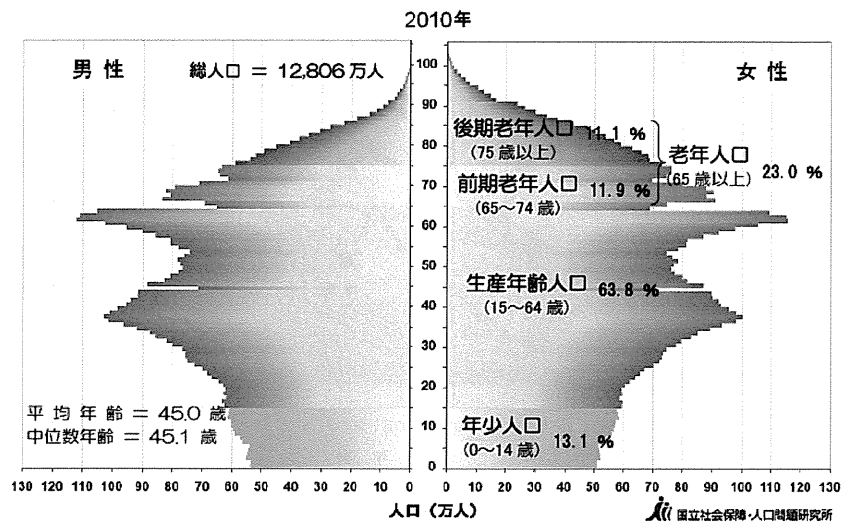
資料：旧内閣統計局推計、総務省統計局「国勢調査」「推計人口」等、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」【出生中位・死亡中位推計】

(図表1)。しかし、日本は歴史を遡るのではなく、むしろ誰も経験したことのない局面へと進んでいる。

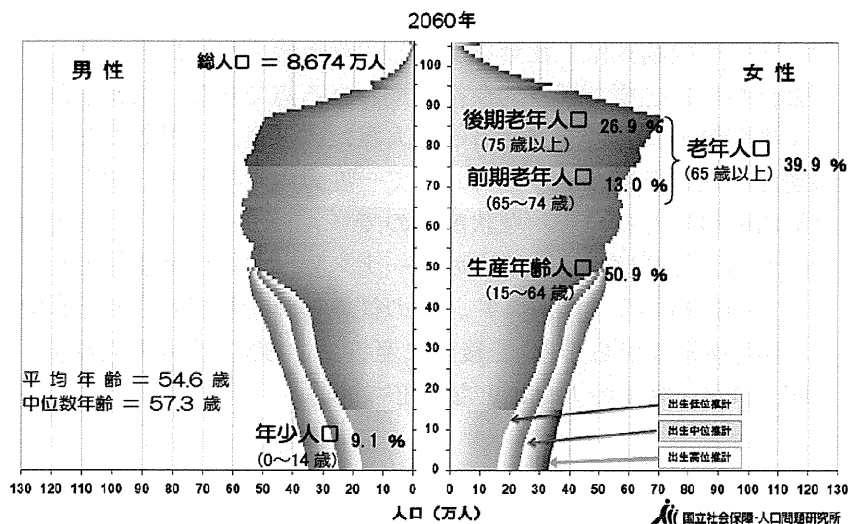
そのことは「富士山」の地層として描かれた年齢構成を見れば明らかであり、人口成長の局面では表皮のようにしか見えなかった老年人口(65歳以上人口)がすでに2010年現在で23%を占めるまでになり、さらに21世紀の中頃には4割を占めるようになる。

この社会変動は人口ピラミッドの変遷に明らかである(図表2)。2010年現在においては団塊世代、団塊ジュニア世代が未だ生産年齢人口にあり、この社会の主要な層を形成しているが、2060年になると中高年層の比率が多くなるため逆三角の形状となり、実際人口の半分が57歳以上となる(ただし出生率推移の想定の違いにより高齢化の程度は異なる)。

図表2 人口ピラミッドの変遷:2010年、2060年



資料：総務省統計局「国勢調査」。

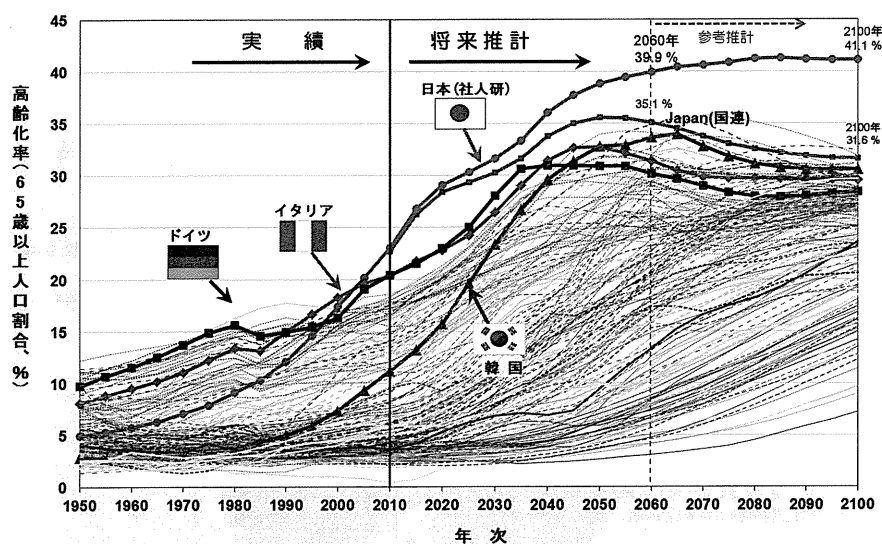


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」  
[出生中位・死亡中位推計]。

人口高齢化が進行するのは先進国共通の傾向であり、また今後は途上地域も含めた全世界の潮流となる。しかし、わが国の高齢化は中でも群を抜いており、現在の趨勢からは21世紀を通して世界一の高齢化国として進んで行くことになる。このことは国連による比較的楽観的な推計によっても変わらない（図表3）。

※ わが国の将来人口推計では、2060年以降は2060年の状況が変わらないとした参考推計である。一方、国連の推計は、合計特殊出生率が2100年以降に人口置換水準(2.1程度)に回帰するという仮定に基づいている。

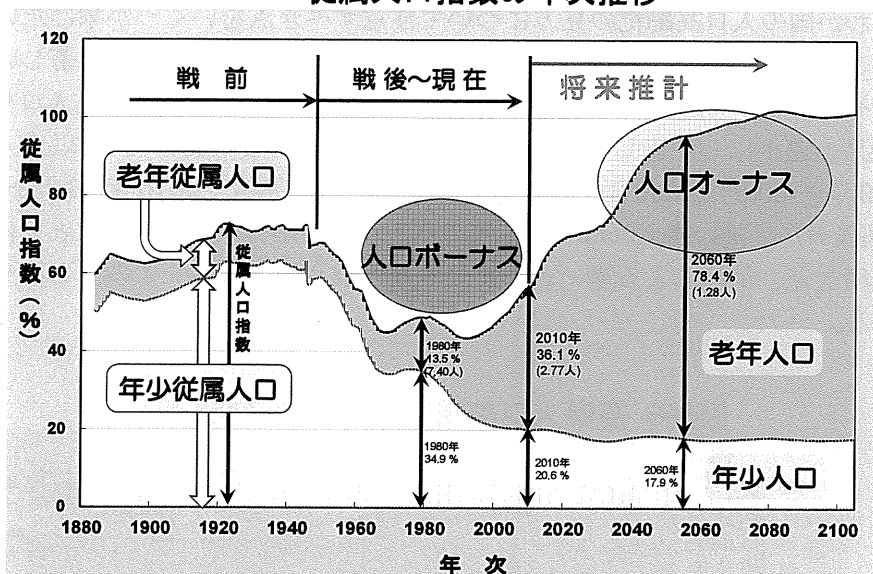
図表3 世界各国の高齢化率の推移(1950~2100年)



資料：United Nations, 2011, *World Population Prospects: The 2010 Revision*, 日本は総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計[出生中位・死亡中位推計]）」

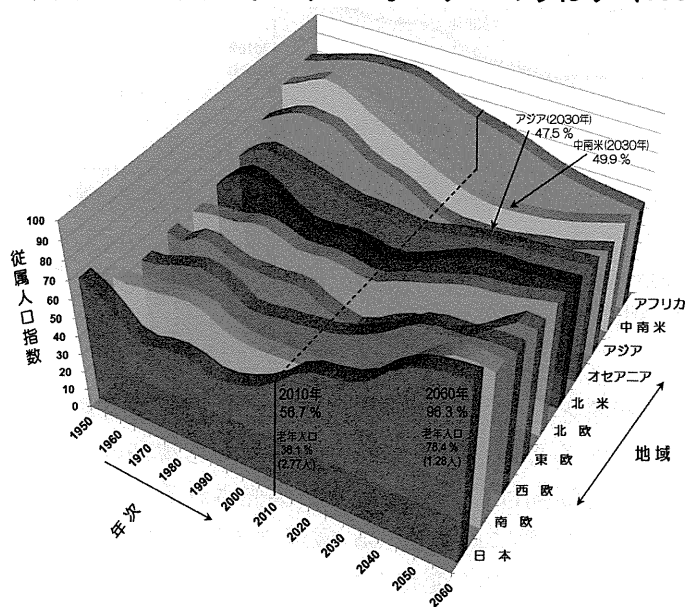
人口高齢化の一番の問題点は、社会を支える生産年齢人口に比べて、支えられる老年人口が増大し、社会発展に必要な経済的余裕が失われる点である。支えられる側として年少人口を加え、生産年齢人口1人が支えるべき人数は、従属人口指数で表されるが、この指標は近代化の過程（人口転換の過程）において一度大きく下がり、やがて上昇することになる。前者は経済発展にとって有利な状況なので「人口ボーナス」、後者は不利な状況なので「人口オーナス」と呼ばれる。日本のボーナス期はすでに終焉を迎え、今後は世界に先駆けてオーナス期に向かう（図表4）。その従属人口指数で表される扶養負担は未曾有の水準となり、参考推計ながら21世紀後半に至ると100%、すなわち扶養人口（生産年齢人口）と被扶養人口が1対1の人口比となるとされる。

図表4 人口ボーナス と 人口オーナス(産業化～21世紀)  
 - 従属人口指数の年次推移 -



資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計[出生中位・死亡中位推計]）」

図表5 世界の地域別にみた人口ボーナス・オーナスのうねり（1950～2060年）



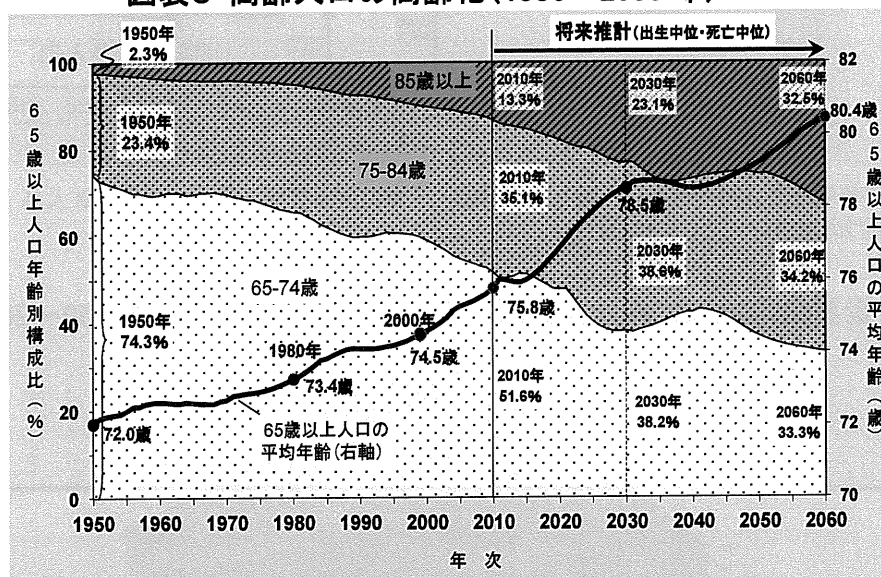
Source: United Nations (2009) *World Population Prospects: The 2008 Revision*. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計[出生中位・死亡中位推計]）」

一方、遅れて近代化を迎えた途上諸国では今後次々にボーナス期を迎えることになる（図表5 アジアーピンク、中南米－黄緑）。すなわち、日本のオーナスの高まり（図表5 日本－赤）はこれらの国々のボーナス期の繚乱の中で進行する。

### 3. 将来推計人口の示す日本人の課題

本章ではわが国の人口高齢化の見方について注意すべき点をいくつか挙げたい。まずは高齢化の起こり方についてであるが、それは高齢な層ほど相対的な増大が著しいという特徴がある。そのことは高齢化の指標として用いられる高齢化率（65歳以上人口割合）は、高齢化の効果を過小にしか表していないことを意味している（例：65歳以上人口割合；23.0%（2010年）→39.9%（2060年）=1.7倍、85歳以上人口割合；2010年13.3%→32.5%=2.4倍）（図表6）。言い換えれば「高齢層の高齢化」が進行するため、たとえば多くの疾病や要介護度など、年齢による違いが著しい事象を扱う場合には、このことに十分な注意が必要である。

図表6 高齢人口の高齢化（1950～2055年）



資料：総務省統計局「国勢調査」「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」[出生中位・死亡中位推計]

また、社会を変える影響としては、たとえば有権者中の高齢者割合が増大する「意思決定構造の高齢化」に留意する必要があるだろう。すなわち現在の民主主義制度に従えば、有権者割合が増大する高齢層向けの施策・制度が優先されることになり、若年層への支援は後回しになるだろう。有権者に占める65歳以上の割合は、1950年9.1%→2010年28.3%と実績においてすでに大きく変化しており、今回の将来推計によれば、2030年37.6%、2060年46.7%と拡大が著しい（図表7）。

図表7 意思決定構造の高齢化(1955～2060年)

年次		総人口	有権者人口(20歳以上日本人)				
		高齢化率	有権者割合 (総人口中)	有権者平均年齢	有権者高齢化率 (65歳以上)	有権者高齢化率 (75歳以上)	有権者女性化率 (女性割合)
実績	1950年	4.9 %	54.0 %	41.1 歳	9.1 %	2.3 %	52.4 %
	1980年	9.1	69.0	44.6	13.1	4.5	51.7
	2000年	20.2	78.5	49.5	22.0	9.0	51.7
	2010年	<b>23.0</b>	<b>81.0</b>	<b>52.7</b>	<b>28.3</b>	<b>13.6</b>	<b>51.8</b>
将来推計	2020年	29.1	82.3	55.5	35.2	18.3	52.0
	2030年	<b>31.6</b>	<b>83.4</b>	<b>57.5</b>	<b>37.6</b>	<b>23.3</b>	<b>52.3</b>
	2040年	36.1	83.8	59.1	42.6	24.5	52.4
	2050年	38.8	83.5	60.4	45.7	29.1	52.4
	2060年	<b>39.9</b>	<b>83.6</b>	<b>61.5</b>	<b>46.7</b>	<b>31.7</b>	<b>52.6</b>

(注) 有権者割合：総人口に占める 20 歳以上日本人人口、有権者平均年齢：有権者の平均年齢、有権者高齢化率(65+)：有権者総数に占める 65 歳以上有権者数、有権者高齢化率(75+)：有権者総数に占める 75 歳以上有権者数、有権者女性化率：有権者に占める女性の割合。(試算につき引用に際しては著者に連絡されたし)

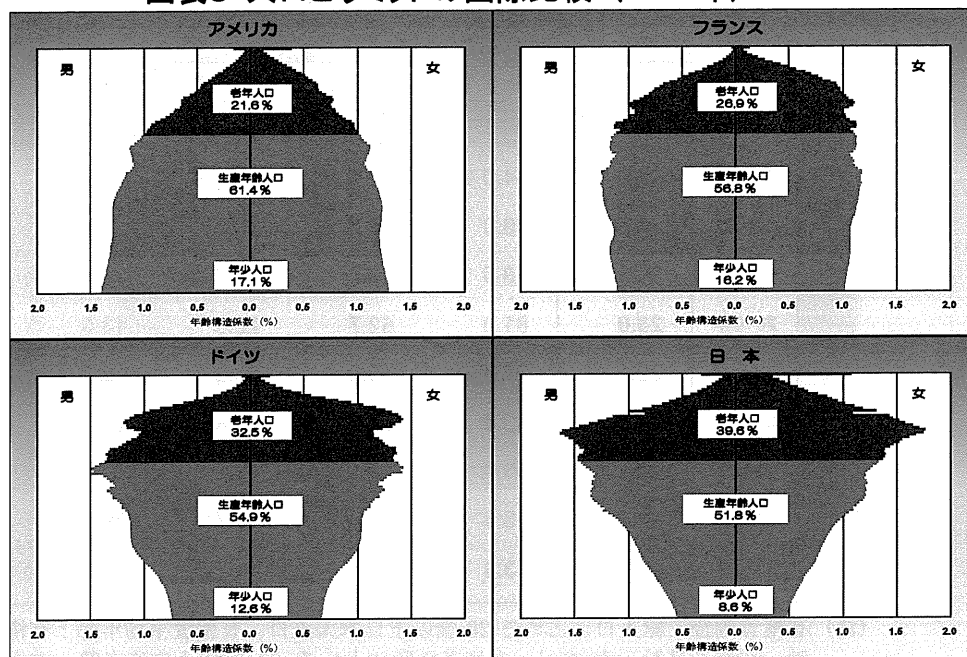
資料： 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成 24 年 1 月推計[出生中位・死亡中位推計])

高齢層が優先されることは消費市場などにおいても同様であり、高齢者向けの市場が盛況となる反面、子ども、若年向けの商品・サービスは種類も質も見劣りしてくるに違いない(Preston 効果と呼ばれる)。産科、小児科医療や教育現場などへの影響はすでに顕在化していないだろうか。政治的意思決定にせよ、市場の動向にせよ、子どもや青年層、さらには将来世代の利益を損なうことのないしくみの創設が求められる。

#### 4. 課題の見方と解決への方途

このように多くの問題をはらむ人口高齢化は避けられないのだろうか。日本は寿命が世界一だから高齢化も一番で仕方がないという声を聞くが、本当だろうか。平均寿命にほとんど遜色のないフランスで 2050 年の高齢化率は 25%程度に収まっている(日本は同年 38.8%)。その違いは主として出生率の違いである。今の日本にとって出生率をすぐさまフランスと同程度にすることはできないが、同じように数世代にわたる社会を変える努力は必要である(図表 8)。

図表8 人口ピラミッドの国際比較（2050年）



Source: United Nations (2011), World Population Prospects: The 2010 Revision. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計[出生中位・死亡中位推計]）」

また、長寿化（寿命の伸長）が高齢化を深刻化させるから困ったことだということも誤った認識である。長寿化は健康な高齢者を増やすことによって、むしろ高齢社会の問題の多くを好転させる。現在の75歳は50年前の65歳と同程度の平均余命を持ち、50年後はその年齢は80歳前後まで上がると見られる（図表9）。健康政策による長寿化の推進は高齢化克服の日本モデルとなり得る。ただしこれが有効なのは、団塊世代が80歳を迎えるまでの15年間と考えた方がよい。

図表9 平均余命等価年齢の推移

1955年 年齢	1955年の年齢と余命等価である年齢（歳）							
	男性				女性			
	1980年	2005年	2030年	2055年	1980年	2005年	2030年	2055年
40歳	45.1	49.8	53.0	54.8	46.2	52.7	55.7	57.3
50歳	54.9	59.6	62.8	64.6	55.7	62.2	65.2	66.8
65歳	69.0	73.8	77.1	78.9	69.5	75.9	78.8	80.3
75歳	77.9	82.5	85.8	87.5	78.2	84.5	87.2	88.7
80歳	82.3	86.7	90.0	91.6	82.5	88.7	91.3	92.7
90歳	91.6	95.3	98.9	100.4	91.8	97.4	100.1	101.3

資料：2005年以前は「完全生命表」、2030年、2055年は「将来推計人口（平成18年12月推計・死亡中位仮定）」を用いて算出。

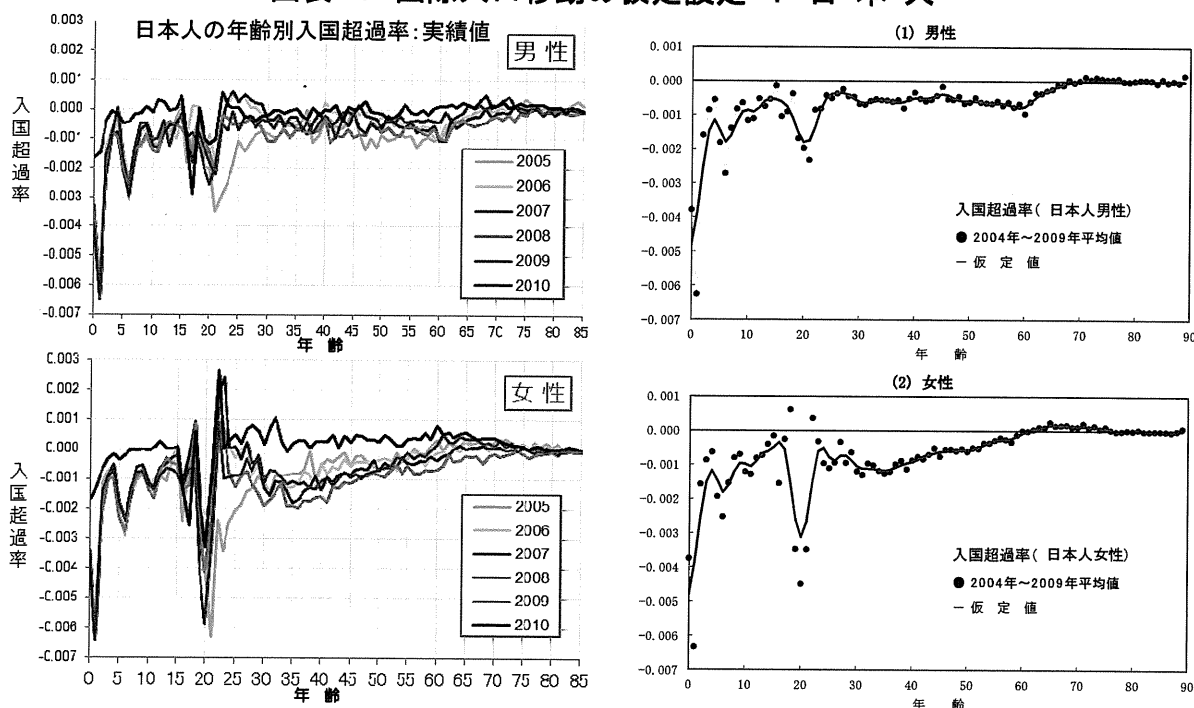
## 5. 国際人口移動の仮定とインプリケーション

「日本の将来推計人口」における国際人口移動の仮定をまとめ、そのインプリケーションについて考えて見たい。

国際人口移動の状況は、わが国を取り巻く社会経済情勢や出入国管理制度や関連規制等により変化し、とりわけ近年では、同時多発テロ、新型肺炎の流行、リーマンショック、さらには東日本大震災など突発的に起きる事象によりきわめて大きな影響を受けている。そして、実績をみると国際人口移動の動向は、日本人と外国人では異なった推移傾向を示しているため、推計においては日本人と外国人で異なった仮定を設けている。

日本人の国際人口移動の実績をみると、概ね出国超過の傾向がみられる。また、男女別入国超過率(純移動率)の年齢パターンも比較的安定していることから、平成 16(2004)～21(2009)年における日本人の男女年齢別入国超過率の平均値を求め(ただし、年齢ごとに最大値、最小値を除く4か年の値を用いる)、これらから偶然変動を除くための平滑化を行い、平成 23(2011)年以降における日本人の入国超過率として仮定している。

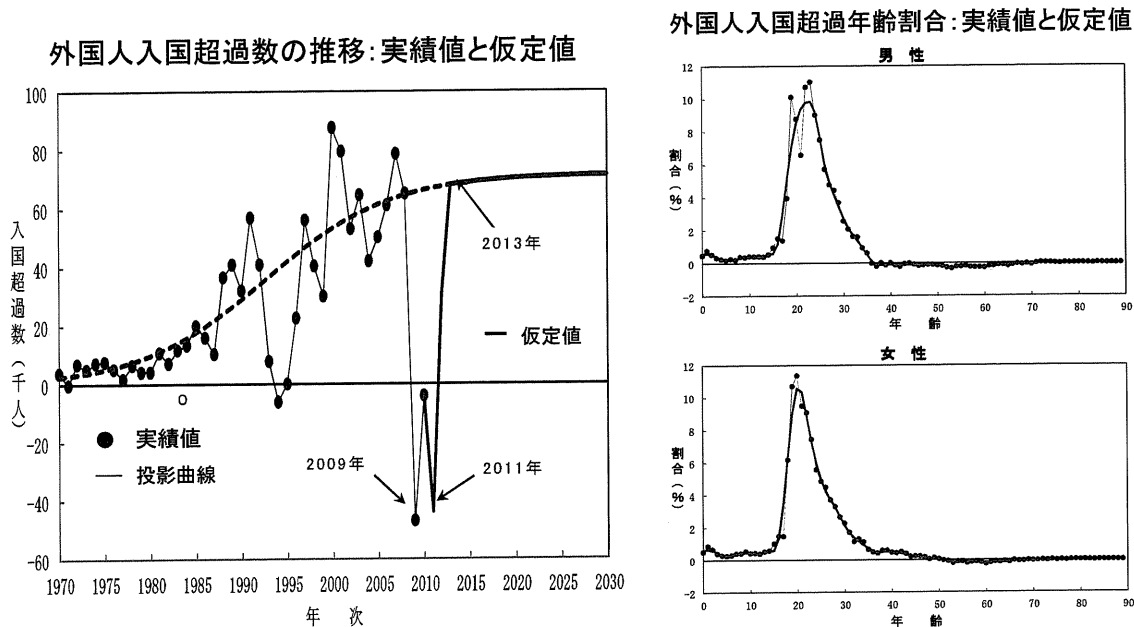
図表 10 国際人口移動の仮定設定：日本人



一方、外国人の国際人口移動については、1985年10月以降2010年9月までの26か年の入国超過数(男女合計)の実績値の内、一時的な事象による変動を示す年次を除いた後、趨勢を将来に投影することによって長期的な仮定を設定した(男女の内訳については実績に基づき一定値、すなわち外国人入国超過のうち男性の割合を47.3%とした)。ただし、直近においては、世界同時不況(リーマンショック)、ならびに東日本大震災(2011年3月以降)の影響による変動を考慮し、短期的に出国超過の効果を見込んだ上で、長期的趨勢に復帰するものとしている。



図表 11 国際人口移動の仮定設定：外国人



今回の推計における国際人口移動の基本的な考え方をまとめると以下のとおりである。

◎ 日本人の国際人口移動

- ・ 近年の平均的※ 男女・年齢(各歳)別入国超過率が継続するものとする。  
※ 2004年～2009年(前年10月→当該年9月)の間の男女年齢別入国超過率の平均値(年齢ごとに最大値、最小値を除いた平均値)を平滑化
- ・ 東日本大震災による日本人の国際人口移動への影響(年単位)は、明瞭な変動が見られないことから、将来推計においてはその効果を見込まない。

◎ 外国人の国際人口移動

- ・ 過去の入国超過数の動向による長期的な趨勢に従う。  
※ 男女合計について投影を行い、過去の男女構成、年齢別分布を用いて、男女・年齢(各歳)別入国超過数を決める。ただし、2030年以降は2030年男女・年齢(各歳)別入国超過率が一定で続くと仮定。
- ・ 直近においては、世界同時不況(リーマンショック)ならびに東日本大震災(2011年3月以降)の影響による変動を考慮し、短期的に出国超過の効果を見込む。  
※ 世界同時不況は主に2009年以降、東日本大震災は2011年3月以降の月別変動を参考に、2012年までの仮定値に反映。

これまでのわが国における国際人口移動の特徴を要約すると、日本人においては現代の経済の国際化にともなって徐々に出国超過が増大する傾向を示しており、同時多発テロ、新型肺炎の発生などに際しては影響を受けたものの、東日本大震災によっては外国人の異動ほどは影響を受けていない。

一方、外国人については基調として入国超過の拡大傾向を示しながらも、わが国における出入国管理制度や関連する規制、同時多発テロならびに東日本大震災などの突発的事象、世界同時不況(リーマンショック)などの経済情勢によって大きな変動幅を示している。

出入国管理法（および難民認定法）は、近年頻繁（2004年、2005年、2007年、2009年）に改正がなされ、とりわけ直近の改正においては2012年（7月15日まで）に外国人登録制度は廃止され、外国人は住民基本台帳に登録されることとなった。こうした制度変更、不安定な国際経済情勢、さらには震災、原発事故の影響等で外国人の国際人口移動はしばらくは不規則な変動することが見込まれる。そうした中で、わが国は一刻も早く外国人受け入れに関する方向性を見出し、安定化を図って行くことが望ましいと考えられる。

一方で、本稿に示したわが国の今後に見込まれる人口減少、少子高齢化といった人口変動のすべてを、外国人受け入れによって解消しようとするのは適切ではない。国連が2001年に示した補充移民の試算によれば、日本では人口維持のために2000年以降毎年34.3万人、生産年齢人口維持のためには、64.7万人、潜在扶養指数（＝生産年齢人口／老年人口）維持のためには1,047.1万人の外国人受け入れが必要とされる。その後、出生率はさらに低下しており、これらの数字はさらに増大しているものと見られる。これらは現在の状況からはいずれも大きく隔たっており、とりわけ高齢化を押しとどめるための移民数は荒唐無稽な数値となっている。これはすなわち、高齢化への対処としての外国人受け入れには、あまり効果がないことを意味している。

本事業では、こうした補充移民数の現在における、より精密な算定値を求めることとしているが、それらはこの問題を考える上で示唆に富む資料にはなるとしても、目標値とは考えるべきではないだろう。移民という社会動態によって、出生・死亡による自然動態に抗うということは、たいへん粗く、また実施にともなう社会経済的摩擦の大きさは計り知れない。外国人受け入れについては、こうした数あわせの論理ではなく、様々な分野にわたる社会の受容能力の検討など、きわめて現実的で細やかな準備が前提となるはずである。

## 6. 結語

少子高齢化はすべての国が迎える歴史上の一段階であるが、わが国がその先頭を歩むという事実を踏まえ、21世紀モデルとしての日本モデルの構築に叡智を結集する必要がある。そうしたモデル構築において、出生率が人口置き換え水準を大きく下回る日本においては、経済や社会保障の担い手としての外国人の受け入れの役割は大きいと考えられるが、移民受け入れの長い歴史を持つ欧米の国々においてもこれに関連する諸問題は数多く、また根深いことを踏まえるならば、同様の経験のほとんどないわが国において、準備すべき課題は多いと考えられる。

## 参考文献

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）—平成23(2011)年～平成72(2060)年— 一附：参考推計 平成73(2061)年～平成122(2110)年』  
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/sh2401top.html>

### 3 日本における外国人女性の出生行動：国際移動による影響、及び下位集団間の差異

是川 夕

#### 要約

日本における外国人人口の増加は、1989年の入管法改正以降、急激に増加ペースを速めており、それは直接的な人口流入だけではなく、日本における外国人女性の出生行動という2次的な効果によっても日本の人口構造への影響力を強めてきている。しかし、そうした状況にも関わらず、外国人女性の出生行動についてはこれまでほとんど明らかにされて来ていなかった。本稿ではこうした問題意識を受けて、外国人女性の出生行動について国勢調査のマイクロデータを用いてアプローチした。

その結果、同居児法によって求められた合計出生率の推移から、外国人女性の多くが国際移動に伴う中断効果により出生率の低下を経験していると同時に、移動後に出生率を回復させる追いつき効果を示すことが明らかになった。これは、夫が日本人である場合や、外国人花嫁のように農村部への流入など、特定の移住過程と結びついた際には、より強い効果を示すことも明らかにされた。その一方で、米国や英国人女性のように日本への移住過程そのものが希薄であると考えられる場合には、出生行動は国際移動からの影響をほとんど受けないことも示された。また、追いつき効果の結果、多くの場合、出生率は足元では本国の出生率の水準に近く、日本人女性よりも高くなることが示された。これは、適応効果や選別効果といった移民の出生力の現地水準への収斂という仮説が妥当しない可能性を示すものである。

こうした出生タイミングの変化を Seemingly Unrelated Regression (SUR) によって推定すると、中断効果や追いつき効果は当該国籍の女性の間で広範に確認される場合と、特定の属性の人々の間に限定的に見られる場合の両者が存在すること。その場合、学歴や夫職業よりも、配偶関係の有無そのものが重要な役割を果たすことが大きいこと。滞在期間の長期化の結果、場合によっては追いつき効果がオーバーシュートして、それに対する反動減から出生力が低下する場合があること等が示され、同居児法による推定結果をミクロな観点から支持したと考えられる。

また、出生力の水準そのものについて、カウントデータモデルから推定した場合、外国人女性の出生力の水準に関しては、有配偶者を中心として、夫の国籍や職業によっては有配偶の日本人女性と同程度、ないしはそれ以上の出生力の水準に到達しているグループがあることが示された。また、それ以外のグループについては、出生力の水準は非常に低く、グループ間の差が大きいことが示されたといえよう。

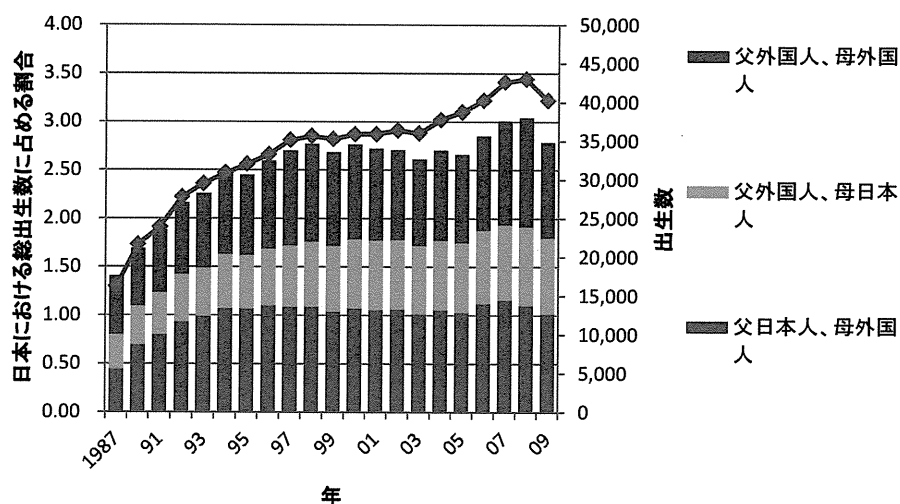
## 1. 問題の所在

日本における外国人人口は 1989 年の入管法改正以降、急激に増加ペースを速め、2011 年末には 2,078,480 人、総人口比で 1.63%と、1989 年末の 2.1 倍へと達した。2009 年以降は、リーマンショック後の世界的な経済危機や、2011 年 3 月に発災した東日本大震災の影響などにより、若干、減少したものの、依然として高い水準にある（法務省 2012）。これは、他の先進諸国と比較すると低い水準であるが、この間に日本が経験した変化としては非常に大きい。

こうした変化に伴い、外国人人口が日本の人口動態に与える影響が、徐々に大きくなってきている。これは外国人人口の流入による直接的な人口増加への影響だけではなく、出生行動を含む二次的な影響を含んだものとして捉える必要がある。

例えば、毎年の総出生数に占める、いずれかが一方の親が外国人である子の割合は、1990 年代以降、次第に増加し、2009 年では総出生数のおおよそ 3.2%を占めるに至っている（国立社会保障・人口問題研究所 2011）。これは、外国人人口が総人口に占める割合である約 1.7%と比較すると、倍程度の大きさであり、出生を通じた間接的な人口動態への影響が、人口規模に比して大きいことがわかる。また、こうした影響は、日本人女性の出生力の低迷が続く中、外国人人口が増加していった場合、相対的に大きくなっていくと考えられる。

図表 1 両親、あるいは父母のいずれかが外国人である出生数の推移



出所: 国立社会保障人口問題研究所 2011

こうした重要性にも関わらず、外国人女性の出生行動に関する研究は、日本人との国際結婚夫婦についての研究を除けば、非常に少なかった。事実、外国人女性の出生力はマクロ統計で見た場合、日本人女性と比較しても低いことが山内 (2010)、森 (2001) 等によって明らかにされており、こうした問題関心の低さを正当化するともいえる。しかし、外国人女性の出生力については、欧米の先行研究から国際移動による影響や、その下位集団間